

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	たかやまし 高山市 (旧吉城郡国府町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	おいわけ 老和気地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：狭小で不整形な農地の区画整理、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的とする。

受益面積：58ha、受益戸数：133戸

主要工事：区画整理37.9ha、暗渠排水25.5ha

総事業費：1,562百万円

工期：平成5年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

(水稲)

作付面積 増減なし (実施前36.3ha → 計画24.9ha → 平成18年24.9ha)

単収 増10kg/10a (実施前513kg/10a → 計画546kg/10a → 平成18年556kg/10a)

生産額 減4百万円 (実施前57百万円 → 計画40百万円 → 平成18年36百万円)

(大麦)

作付面積 増6.0ha (実施前0.0ha → 計画0.0ha → 平成18年6.0ha)

2 営農経費の節減

(水稲)

労働時間 減2.4h/10a (実施前58.0h/10a → 計画12.9h/10a → 平成18年10.5h/10a)

機械経費 増減なし (実施前56千円/10a → 計画18千円/10a → 平成18年18千円/10a)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

- ・ほ場が大区画になったことにより、大型機械の導入が可能になり、労働時間は計画以上に縮減されている。
- ・事業を契機に新たに設立された農事組合法人「グリーンファームこくふ」へ地域全体の農地利用集積が行われており、効率的な営農が行われるなど、生産性の向上が図られている。

農業総生産の増大

- ・ほぼ計画どおりの作付けが行われているとともに、水稲の単収が計画の546kg/10aから556kg/10aとなるなど、農業生産の維持・増大が図られている。

農業生産量の選択的拡大

- ・集団転作への取組として、新たに大麦6haが作付けされている。

農業構造の改善

- ・事業を契機に新たに設立された農事組合法人が地区内のすべての水稲作・大麦作を行っており、「地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部

分を担う農業構造の確立」という事業目的を達成している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・集積面積 増61ha（事業実施前 0ha →平成17年61ha）
- ・担い手（個人農家） 減1人（事業実施前 1人 →平成17年0人）
- ・担い手（法人） 増1法人（事業実施前 0法人→平成17年1法人）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率については、積雪のため冬期の営農ができないという不利性があるものの平成17年度時点で100%となっている。

3 その他

効率性の観点

- ・農事組合法人は、大型機械、乾燥施設などを所有しており、さらなる規模拡大により経費の節減を図ろうとしている。
- ・防除については、ラジコンヘリを使用し、経費の節減を図っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水路、排水路、道路については高山市が所有し、維持管理については営農者により適切に行われている。
- ・用水施設については、水利組合が一定の維持管理費を使用者から徴収し、維持管理を行うとともに、徴収した維持管理費の一部を積立てし、将来の維持補修に備えている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・用水と排水を分離したことにより、用水の水質の悪化がなくなった。
- ・地区内の道路、排水路が整備されたことにより、農村集落の生活環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・特に変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・法人の構成員4名で地区内すべての水稻作・大麦作を行っているため、水路やほ場法面などの維持管理作業が大きな負担となっている。
- ・幹線国道（国道41号線）に隣接しており、将来、宅地への転用により経営農地が減少し、法人経営が不安定になることが懸念される。
- ・麦作に取り組んでいくためには、ほ場に暗渠排水を設置する必要があるが、担い手に対する費用負担が大きい。
- ・農事組合法人がメリットを感じて伸びていくことができるような施策が必要である。

事後評価結果

- ・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、事業を契機に設立された農事組合法人が地区全体の農地を利用集積するなど、農業生産性の向上、農作業の効率化といった、事業実施による効果の発現が見られる。
- ・新たに大麦を作付けするなど、新規作物の生産拡大も図られている。
- ・今後は、農事組合法人が継続して安定的に経営していくための支援策などを検討していく必要がある。

第三者の意見

- ・農事組合法人を設立し、地区内全ての営農を引き受け、大麦への作付け変更（転作）や稲作の大幅な省力化に成功していることは高く評価できる。
- ・今後は、幹線国道沿いの農地転用を防ぎ、水路やのり面の除草など農事組合法人の負担を軽減する支援が求められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	おかざきし 岡崎市
事業名	ほ場整備事業	地区名	いけまい 池舞地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：狭小で不整形な農地の区画整理、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的とする。

受益面積：48ha、受益戸数：164戸
主要工事：区画整理42.0ha、用水6.0ha、農道1.7km
総事業費：1,296百万円
工 期：平成6年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

(水稲)

作付面積 減13.3ha (実施前40.0ha → 計画35.0ha → 平成18年21.7ha)
単収 減28kg/10a (実施前488kg/10a → 計画508kg/10a → 平成18年480kg/10a)
生産額 減30百万円 (実施前61百万円 → 計画52百万円 → 平成18年22百万円)

(小麦)

作付面積 増12.1ha (実施前8.0ha → 計画8.0ha → 平成18年20.1ha)
単収 減81kg/10a (実施前312kg/10a → 計画321kg/10a → 平成18年240kg/10a)
生産額 増8百万円 (実施前4百万円 → 計画4百万円 → 平成18年12百万円)

(大豆)

作付面積 増12.1ha (実施前8.0ha → 計画8.0ha → 平成18年20.1ha)
単収 減56kg/10a (実施前142kg/10a → 計画146kg/10a → 平成18年90kg/10a)
生産額 増減なし (実施前3百万円 → 計画3百万円 → 平成18年3百万円)

2 営農経費の節減

(水稲)

労働時間 増1h/10a (実施前70h/10a → 計画13h/10a → 平成18年14h/10a)
機械経費 増1千円/10a (実施前45千円/10a → 計画11千円/10a → 平成18年12千円/10a)

(小麦)

労働時間 増1h/10a (実施前51h/10a → 計画5h/10a → 平成18年6h/10a)

(大豆)

労働時間 増2h/10a (実施前61h/10a → 計画16h/10a → 平成18年18h/10a)

3 その他

- ・水稲の単収については、生産物の品質や価格の維持するため、480kg/10a程度を目標に設定している。
- ・大豆については、機械で収穫するため、石が混入しないよう大豆の下1/3程度は収穫しておらず、単収が少なくなっている。(混入すると分別に大変手間がかかるとともに品質が低下するため)

- ・担い手への農地利用集積が進んでいるため、その他の野菜については労力の関係から、作付けを行っていない。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

- ・大型機械の導入と担い手への集積により、労働時間、機械経費については、ほぼ目標どおりの効果が得られている。
- ・単位当たり収量については、作物の品質や価格などの要因から、目標を下回っている。

農業総生産の増大

- ・水稻から小麦・大豆への転換が進んでおり、水稻の生産量は減少しているが、小麦・大豆の生産量は増大している。

農業生産量の選択的拡大

- ・担い手への集積が進んできたことから、手間のかかる野菜類から麦・大豆へシフトしてきている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・集積面積 増13.1ha（事業実施前19.7ha→平成17年32.8ha）
- ・担い手農家 増減なし（事業実施前2人→平成17年2人）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率 増15%（事業実施前123%→平成17年138%）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で整備された用水施設等については、地区内の3つの生産組合で適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ほ場整備事業と併せて地区の中央部を貫く市道の整備がされており、このことにより地区内の一般交通量が増加している。
- ・ほ場整備地区内の農道については、地域住民の散策などに使われている。

2 自然環境

- ・地区内の一部エリアにおいて、事業実施後にホタルが増加してきている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・特に変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・事業実施後、一部のほ場においては排水不良を来しており、暗渠排水などの整備が必要である。
- ・大区画化することにより作業性は良くなったが、畑作を行うための乾田化が難しくなったように思われる。
- ・基盤整備を行い、担い手へ集積を行って生産性の向上を図っているものの、農産物価格（特に米、麦、大豆）は下がる一方であり、経営状況は厳しくなるばかりである。

事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われるとともに、担い手への農地利用集積が進むことにより、農業生産性の向上、農作業の効率化といった、事業実施による効果の発現が見られる。 ・事業完了後もさらに農地利用集積が進むなど、新たな生産拡大につながっている。 ・今後は、担い手農家が継続して安定的に経営していくための支援策などを検討していく必要がある。
第三者の意見	・2名の担い手を特定し、農用地を集積して、小麦・大豆への作付け変更(転作)や稲作の大幅な省力化に成功していることは高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	つしひさいし 津市(旧久居市)
事業名	ほ場整備事業	地区名	さかきばら 榊原地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：狭小で不整形な農地の区画整理、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的とする。

受益面積：116ha、受益戸数：318戸
主要工事：区画整理116.0ha、暗渠排水12.0ha
総事業費：2,840百万円
工期：平成3年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

(水稻)

作付面積 減1.4ha (実施前103.9ha → 計画81.4ha → 平成18年80.0ha)
単収 減103kg/10a (実施前425kg/10a → 計画473kg/10a → 平成18年370kg/10a)
生産額 減49百万円 (実施前133百万円 → 計画113百万円 → 平成18年64百万円)

(小麦)

作付面積 増17.6ha (実施前3.0ha → 計画5.5ha → 平成18年23.1ha)
単収 減100kg/10a (実施前288kg/10a → 計画270kg/10a → 平成18年170kg/10a)
生産額 増3百万円 (実施前1百万円 → 計画2百万円 → 平成18年5百万円)

2 営農経費の節減

(水稻)

労働時間 増減なし (実施前80h/10a → 計画16h/10a → 平成18年16h/10a)
機械経費 減3千円/10a (実施前49千円/10a → 計画15千円/10a → 平成18年12千円/10a)

3 その他

・山間部の一部で遊休農地が見られる(41a)が、労働時間が短縮され、耕作放棄の防止に寄与している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

・ほ場の大区画化や用水路の整備などにより、営農経費の節減が図られている。

農業総生産の増大

・水稻については、品質、価格の維持・向上を図るため、単収を低く設定しており、生産量は減少している。

・集団転作への取組として、小麦の作付けを拡大している。

農業生産量の選択的拡大

- ・新たな収益性の高い作物として、昨年から施設イチジク、施設いちごの生産が始まっている。また、一部の農家において、かぼちゃの有機栽培（契約栽培）の取組も行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・集積面積 増 6 ha （事業実施前26ha →平成17年32ha）
- ・担い手（生産組織）増減なし（事業実施前 1 組織→平成17年 1 組織）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率 減 5 %（事業実施前133% →平成17年128%）

3 その他

営農支援体制の観点

- ・地区内の農地利用集積は、営農組合が基幹作業受託により行っているが、地区内の農家からは全作業を委託したいという要望が出てきている。現在の体制では対応が困難なため、今後の法人化に向け、検討を行っているところである。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で整備された用水などの施設については、各工区（集落、取水水系単位）によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・事業により整備された農道が、集落での生活道路として有効に活用されている。

2 自然環境

- ・近年、地区内の水路にホタルが見られるようになってきた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地区は温泉で有名なところであるが、近年、温泉の利用客（観光客）が激減している状況である。

カ 今後の課題等

- ・鹿・猪による獣害が増えてきており、電気柵などで対応しているが、費用負担に苦慮している。被害が深刻な場合、営農を断念するケースも生じている。
- ・ほ場整備を行ったことにより、中山間部の農地の耕作放棄を防ぐことはできているが、中山間部については法面の面積が大きく、草刈りなどの維持管理に非常に手間を要している。
- ・本地区では、米の品質保持に力を入れているが、今後は独自の販売経路確保などを行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われるとともに、担い手への農地利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作の拡大などといった、事業実施による効果の発現が見られる。
- ・事業完了後も転作による小麦作の拡大が図られるなど、生産拡大につながっている。
- ・今後は、事業を契機に育成された担い手（営農組合）が、さらに安定的に経営していくため、法人化に向けての支援策などを検討していく必要がある。

第三者の意見

- ・ほ場整備された農用地では、営農組合が基幹農作業受託を行い、稲作の大幅な省力化に成功していることは高く評価できる。
- ・今後は、営農組合の法人化や獣害対策、さらには、水路やのり面の除草など中山間地の不利を克服できるような支援策が求められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	かもぐんとみかちょう 加茂郡富加町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	はにゅう 羽生地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕
事業目的：既存の用排兼用水路を用・排水路に分離し、用水路をパイプライン化することにより、水管理作業の省力化を図り、併せて農道の拡幅整備を行うことにより、生産性の向上等に資するものである
受益面積：105ha、受益戸数：309戸
主要工事：用水施設19.1km、排水施設2.1km、農道2.9km
総事業費：1,054百万円
工 期：平成8年度～平成12年度

〔項目〕
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
1 農作物の生産量の増加
（水稻）
作付面積 減22.9ha （実施前79.1ha →計画75.8ha →平成18年52.9ha）
単収 増59kg/10a（実施前415kg/10a→計画427kg/10a→平成18年486kg/10a）
生産額 減44百万円（実施前95百万円 →計画101百万円→平成18年57百万円）
（小麦）
作付面積 減31.7ha （実施前23.1ha →計画38.3ha →平成18年6.6ha）
（大豆）
作付面積 増5.6ha （実施前3.8ha →計画1.0ha →平成18年6.6ha）
（レンゲ）
作付面積 増25.9ha （実施前0.0ha →計画0.0ha →平成18年25.9ha）
2 営農経費の節減
（水稻）
労働時間 減7h/10a（実施前29h/10a→計画17h/10a→平成18年10h/10a）
機械経費 増4千円/10a（実施前14千円/10a→計画8千円/10a→平成18年12千円/10a）
3 その他
・地区内にある国道418号線のバイパス整備により、農地から道路への転用がなされており、受益面積が2.5ha減少している。

イ 事業効果の発現状況
1 事業の目的に関する事項
農業生産性の向上
・用水路のパイプライン化と担い手への農地集積により、労働時間については、大幅に縮減されている。一方、機械経費については、実施前よりは減少しているものの目標を達成していない。
・農業用水の安定供給により、水稻の単位当たり収量は増加している。
農業総生産の増大
・米の生産調整面積の増加により、水稻の作付面積が減少し、空いた農地を利用して地力増進を図るためレンゲの作付けを行っている。

- ・ 今後は、レンゲから小麦・大豆・飼料作物への転換を検討している。
- 農業生産量の選択的拡大
- ・ 事業実施後、花苗の栽培が新規に導入されている。
- 農業構造の改善
- ・ 事業の完了後、担い手への農地利用集積が進んできている。
- ・ 新たに生産組織が設立され、今後も利用集積が増加することが見込まれる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・ 集積面積 増18.0ha（事業実施前11.3ha → 平成17年29.3ha）
- ・ 担い手農家（個人農家）増7人（事業実施前0人 → 平成17年7人）
- ・ 法人 増1法人（事業実施前0法人 → 平成18年1法人）
- ・ 生産組織 増1組織（事業実施前0組織 → 平成18年1組織） 平成18年に設立
- 総合的な食料供給基盤の強化
- ・ 耕地利用率 増15%（事業実施前129% → 平成17年136%）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水路・排水路については、施設は富加町木曽川右岸土地改良区が所有しており、維持管理については、各工区の役員及び組合員により適切に行われている。
- ・ 道路については、施設は富加町木曽川右岸土地改良区が所有しており、維持管理については組合員により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地区内に住宅地がほとんど存在しないため、特に影響はない。
- ・ 用水のパイプライン化により、従前の用水路の水量が極端に少なくなり、ゴミがたまりやすくなっている。

2 自然環境

- ・ 用排水分離がなされたため、用水路にいた淡水魚や蛙などは減少している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の計画当時と比べ、酪農・養豚・いちごなどの専業農家が高齢化や担い手不足によって減少してきており、第一次産業の人口・生産額ともに減少してきている。
- ・ 東海環状自動車道や国道418号線バイパス整備、それに伴う宅地開発などにより、町内の農地面積は減少してきている。
- ・ 農家においても、高齢化や米価格の低迷などにより離農者が増加しており、担い手自体も経営難から規模拡大を図れない状況になっている。

カ 今後の課題等

- ・ 担い手への農地や作業の集積を図ることにより、これまで行われてきた地域農家による共同活動や施設の維持管理について、地権者や担い手農家、工区などそれぞれの役割を明確にしていく必要がある。
- ・ 遺産相続などにより農地の細分化が行われており、これが遊休農地増加の要因になっている。
- ・ 揚水機場において、特に夏場に藻が大発生し、取水口やスクリーンなどが詰まってしまい、管理に支障を来している。

事後評価結果	・ 用水路がパイプライン化されたことにより、水管理作業が省力化され、生産性の向上につながっている。 ・ 事業完了後に新たに生産組織が立ち上がるなど、農業経営の合理化につながっている。 ・ 今後は、担い手に農地や作業が集積されることによる、施設の共同管理の在り方などについて、検討をしていく必要がある。
第三者の意見	・ 用排水分離と用水のパイプライン化に伴う水管理の省力化により、担い手への利用集積や大豆の作付け(転作)が進んだことは高く評価できる。特に、担い手が確保され、新たに生産組織が設立されたことなどが高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にっしんし 日進市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	にっしんほくぶ 日進北部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、過去のは場整備事業により一次整備が完了しているものの、用水施設の老朽化や周辺の宅地化に伴う排水路の能力不足、ほ場の排水不良などを来しているため、用排水施設の整備、暗渠排水などを一体的に整備し、農業経営の安定化を進め地域農業の振興を図るものである 受益面積：162ha、受益戸数：704戸 主要工事：用水施設26.8km、排水施設1.9km、暗渠排水4.3ha、ほ場整備18.7ha 総事業費：1,165百万円 工 期：平成2年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (水稲) 単収 増50kg/10a (実施前459kg/10a→計画473kg/10a→平成18年523kg/10a) 単価 減70円/kg (実施前297円/kg→計画294円/kg→平成18年224円/kg) 2 営農経費の節減 (水稲) 労働時間 減3.7h/10a (事業実施前53.4h/10a→計画16.6h/10a→平成18年12.9h/10a) 事業実施前については、区画整理実施前の数値である。 3 その他 ・計画時に作付けを予定していた麦・大豆については、作付けする担い手がないこと、転作要望があるほ場は排水条件が悪いことなどから、作付けが行われていない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・農業用水の安定供給により、水稲の単位当たり収量については、増加している。 ・用水施設をパイプライン化したことにより、用水管理に係る手間については大幅に縮減されている。 農業総生産の増大 ・名古屋近郊のため土地の資産的保有傾向が強く、麦、大豆の作付けは目標に達していない。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積) ・地区内には担い手農家は存在しない。 ・水稲作については、主に収穫作業の7～8割程度をＪＡが作業受託している。 ・ＪＡとしても、作業受託するために法人化の検討をしているところである。			

	ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・用排水路施設は日進市が所有しており、その維持管理については日進市と日進市農業用水利水協議会の委員が中心となって、地元農家の協力を得ながら適切に管理している。 エ 事業実施による環境の変化 ・特に変化は認められない。 オ 社会経済情勢の変化 ・特に変化は認められない。 カ 今後の課題等 ・用水路（特にパイプライン）の小規模な修繕に対する農家負担の問題がある。 ・基幹的な排水路については、地元住民と行政により協働で管理していくことを検討する必要がある。 ・日進市においては、開発目的の農地転用が増えてきており、事業により整備された優良農地の保全対策について検討していく必要がある。 ・従前使用してきた既存のため池については、用水施設が整備されたことにより、維持管理がされなくなっている。
事後評価結果	・パイプライン化されたことにより水管理作業が省力化され、生産性の向上につながっている。 ・麦・大豆などの計画されていた作物の作付けがされておらず、想定していた効果が発現されていない。 ・基幹的な排水路の管理については、地元住民と行政により協働で行うことを検討する必要がある。
第三者の意見	・用排水分離と用水のパイプライン化により用水管理が大幅に省力化され、水稻作業のＪＡへの作業委託が進んだことは高く評価できる。 ・計画されていた麦・大豆などの作付けが行われておらず、計画目標が達成されていない点は問題が残るものの、周辺では都市化の進行が進んでおり、今後は整備した農地の保全が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	へきなんし 碧南市
事業名	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	まえはまなかえ 前浜中江地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：畑地かんがい施設の老朽化による漏水補修等で維持管理費が増大化している。また、排水不良や農道が未舗装のため作物生産に大きな影響が生じている。これらを解消し、畑作中心農業の振興を推進し農業経営の安定を図る。 受益面積：198ha、受益戸数：644戸 主要工事：用水路27.8km、揚水機場1箇所、排水路8.6km、排水機場1箇所、区画整理11.0ha、農道16.4km 総事業費：2,732百万円 工期：平成6年度～平成12年度 関連事業：国営かんがい排水事業「矢作川第二用水地区」 7,744ha 県営かんがい排水事業「矢作川用水地区」 1,252ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 平成17年の比較するデータは、この地区内のみを把握できないため碧南市全体データで行っている。 1 農作物の生産量の増加 (甘藷) 作付面積 減29.3ha (平成5年現況 53.9ha、計画 53.0ha →平成17年 23.7ha) 生産量 減361t (平成5年現況 621t、計画 666t →平成17年 305t) 生産額 減55百万円(平成5年現況 93百万円、計画101百万円→平成17年 46百万円) (たまねぎ) 作付面積 増48.5ha (平成5年現況 71.3ha、計画 70.2ha →平成17年 118.7ha) 生産量 増2,838t (平成5年現況 3,975t、計画 4,185t →平成17年 7,023t) 生産額 増256百万円(平成5年現況274百万円、計画305百万円→平成17年562百万円) (にんじん) 作付面積 増4.7ha (平成5年現況 125.2ha、計画 123.2ha →平成17年 127.9ha) 生産量 減683t (平成5年現況 5,708t、計画 6,007t →平成17年 5,324t) 生産額 減190百万円(平成5年現況599百万円、計画685百万円→平成17年495百万円) (トマト) 作付面積 減4.9ha (平成5年現況 14.2ha、計画 14.2ha →平成17年 9.3ha) 生産量 減942t (平成5年現況 1,761t、計画 2,025t →平成17年 1,083t) 生産額 減477百万円(平成5年現況625百万円、計画717百万円→平成17年240百万円) (きゅうり) 作付面積 減6.8ha (平成5年現況 9.6ha、計画 9.6ha →平成17年 2.8ha) 生産量 減750t (平成5年現況 1,022t、計画 1,176t →平成17年 426t) 生産額 減202百万円(平成5年現況259百万円、計画292百万円→平成17年 90百万円) (なす) 作付面積 減11.0ha (平成5年現況 16.2ha、計画 16.2ha →平成17年 5.2ha) 生産量 減381t (平成5年現況 660t、計画 759t →平成17年 378t) 生産額 減171百万円(平成5年現況167百万円、計画263百万円→平成17年 92百万円)			

- ・野菜については、需要に即した栽培をしているため、たまねぎの作付面積が多くなっているが、全体として概ね計画通りの作付けが行われている。
- ・生産額は、農産物の価格低下（特に施設畑（トマト、きゅうり、なす））により計画よりも低くなっている。

2. 維持管理費の節減

- ・計画にあるすべての施設は把握していないが、データのある用排水機場のみを比較する。
揚水機場 減3,834千円（平成6年現況7,081千円、計画7,718千円→平成17年3,884千円）
排水機場 減2,410千円（平成6年現況10,477千円、計画6,326千円→平成17年3,916千円）
揚水機場については、当初計画3箇所を1箇所にしたことにより減っている。
排水機場については、排水機の運転実績が減ったことによる燃料費（電気料金）の減。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・碧南市の農家経営規模（販売額）において、1千万円未満の農家数が大幅に減少（961戸→585戸）しているが、1千万円以上の農家数は増加（139戸→168戸）している。
- ・碧南市の農家経営規模（面積）においても、2ha未満の農家数が大幅減少（1,052戸→687戸）したが、2ha以上の農家数が増加（48戸→66戸）しており、経営規模の拡大傾向が見られる。
- ・碧南市の現在の総農業生産額は32億円であり、計画（35億円）を下回っている。
- ・碧南市の販売農家数は1,100戸で、計画時点より、全体で31.5%（134戸）減少しているが、野菜類の単一経営農家数の減少率は9.7%と少なく、稲作と複合経営農家の減少が多い。
- ・担い手は、当初「農業農村活性化計画」で12戸の農家を対象として現況経営面積（事業区域内）19.6haを10年後35.9haに拡大する計画とした。
- ・事業完了時に「農業農村活性化計画」の担い手見直しを行い13戸の農家を対象とし、20.1haに拡大する計画とした。
- ・現在の担い手（13戸）経営面積は、計画以上の22.6haに拡大されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・担い手等への地区内農地の利用集積面積は15.1ha(7.6%)から22.6ha(11.4%)に増加している。なお、計画では20.1ha(10.1%)以上となっている。また、増加率は49.7%で事業目標である20%を大幅に越えている。

意欲と能力のある経営体の育成（畑地かんがいによる経営強化）

- ・国営かんがい排水事業「矢作川第二用水地区」及び県営かんがい排水事業「矢作川用水地区」により用水が補給され、消費者ニーズに即応できる多様な栽培が可能な基盤整備がなされている。

農地の高度利用

- ・碧南市の耕地利用率は141.3%と極めて高く持続されている。（全国平均93.8%）
- ・碧南市は愛知県の市町村別の耕地利用率において第1位である。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・当事業により整備された施設の維持管理は、碧南市土地改良区において適切に行われており、将来も継続して良好な管理がされる予定である。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・平成16年より、にんじんのブランド名を「へきなん美人」と命名し、販売拡大に意欲的に取り組むようになった。

2 自然環境

- ・三河湾に隣接した地域であり、潮風によって作物に塩害が発生していたが、本事業で整備された畑地かんがい施設により、直ちに付着した塩分を洗い流すことが可能となり、塩害による被害を最小限に抑えることができるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・碧南市の総人口は、平成5年（67,635人）から平成17年（70,702人）で3,067人（5%）増加している。

2 地域農業の動向

- ・碧南市の農業就業人口は、全体が増加しているにもかかわらず、平成5年の2,077人から平成17年の1,842人に235人（11％）減少している。
よって、農業就業人口の全産業に占める割合も平成5年の5.6％から平成17年の4.9％に減少している。
- ・本地区に隣接して平成10年に開設された体験型交流施設「あおいパーク」では、年間来園者100万人、産直市売上高3億円を上回る盛況を呈しており、畑作産地として一層の成長を目指す本地区の営農との相乗効果が発揮されている。
- ・今後も都市近郊という条件を活かした、消費者ニーズに即応した営農がなされていくと考えられる。

カ 今後の課題等

- ・担い手農家のさらなる育成・支援により産地としての安定・発展を図る必要がある。
- ・ハウス栽培の増加など営農形態の変化にも対応した農業用水の水質改善が課題となる。
- ・今後とも、生態系に配慮した施工工法や営農が必要と考えられる。

事後評価結果	・当地区は、消費者ニーズに即応した畑作営農ができる基盤整備がなされており、営農継続及び優良農地確保のため、老朽化した畑地かんがい施設等の更新事業は必要であると判断される。耕地利用率も非常に高く、この事業で整備した農業基盤整備施設も有効に活用されており、効率的な事業となっている。 ・本事業の実施に当たって、今後とも、水質や生態系に配慮していくことが必要と考えられる。
第三者の意見	・畑地かんがい排水施設の改修や農道整備により、にんじん・たまねぎなどを作付けする畑作大規模農家(担い手農家)の育成に成功していることは、高く評価できる。また、耕地利用率が極めて高く、未利用地が皆無であることも高く評価できる。 ・今後は、名古屋市などへの市場出荷とともに、地元市場やファーマーズ・マーケットなどへの出荷など地元地域に貢献する農業産地としての展開が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	かちぐんしらかわちょう 加茂郡白川町
事業名	農道整備事業	地区名	しもさみ 下佐見地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農産物、資材等の流通経路の合理化並びに、走行費の節減等による生産性の向上、地域の活性化及び当地域の自然と調和した環境の改善を図る。

受益面積：84ha、受益戸数：166戸

主要工事：道路工3.2km、橋梁工1箇所（34m）

総事業費：1,396百万円

工期：平成7年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

（鶏卵）

羽数 減240,000羽（平成7年計画240,000羽→平成18年0羽）

生産量 減3,600t（平成7年計画3,600t→平成18年0t）

生産額 減601百万円（平成7年計画601百万円→平成18年0百万円）

- ・当初鶏卵企業の導入（240,000羽）を計画していたが、周辺への悪臭の懸念から反対があり中止となった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・白川町の青空市場（白川野菜村チャオ）において下佐見地域の販売額が、平成12年5,659千円→平成17年10,069千円に増大しており、事業実施による生産額の向上が見受けられる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・農産物の輸送は従来、国道256号線を利用していたが、基幹農道を利用することにより効率化が図られている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・基幹農道が整備されたことにより、農作業車のすれ違いが容易になり営農通作に係る交通の効率化が図られている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・基幹農道が新設されたことにより、農業施設（製茶工場、トマト選果場、ライスセンター）への輸送の効率化が図られている。

農村環境の改善に資されているか

- ・整備路線に近接して、佐見デイサービスセンター（在宅介護支援施設）、佐見むつみ会館（高齢者等活動・生活支援促進機械施設）といった福祉施設が設置され、これらへの交通経路として農道が利用されるなど、施設利用者の利便性向上が図られている。

4 その他

- ・白川町では昭和50年代後半より「農業機械銀行組織」(オペレータ組合)を組織し、担い手の維持に努めている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・当事業により整備された施設の維持管理は白川町において適切に行われているほか、周辺の除草等についても受益者において常時行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・地域住民の生活における移動経路として従来、国道256号線を利用していたところであるが、農道が新設されたことにより、これをバイパスとして利用し、交通の利便性が向上した。
- ・平成16年に災害により国道256号線が不通となった際に迂回路として利用されたなど、非常時の迂回路としての機能も発揮している。
- ・農道が新設されたことにより、山林の管理が容易となり、これの利便性が向上した。

2 自然環境

- ・農道の新設で山を開削したことにより景観が変わった。

オ 社会経済情勢の変化

- ・養鶏団地の設置を計画していたが、周辺への悪臭の懸念から反対があり中止となった。
- ・受益地内にふるさと体験村・キャンプ場が設置され、都市部との交流など地域の活性化が図られている。
- ・白川町内に青空市場(白川野菜村チャオ)が設置されたことにより、そこでの販売額を伸ばすなど、地域の活性化に寄与している。
- ・白川町の農業就業人口は907人(平成7年)→439人(平成17年)と減少傾向にあるが、下佐見では概ね維持されている。

カ 今後の課題等

- ・今後は農業就業者の減少が見込まれるので、オペレーターの養成・確保を図り、農業機械銀行組織を維持しつつ営農コストの低減を図っていくことが課題である。
- ・平成17年の大雪によるハウス倒壊によりトマトの出荷量がピーク時の2/3まで減少しているため、出荷量の回復が地域の課題となっている。

事後評価結果	・農作物の出荷、通作の利便性が向上した。 ・福祉施設の利用、生活道・緊急時の迂回路としての利用、ふるさと体験村・キャンプ場・青空市場等の整備に伴う地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	・国道41号線沿いの「道の駅」(白川野菜村チャオ)への農産物販売が増加しており、農道整備がこれらの出荷や幹線農道沿いの各種福祉施設などへの利便性向上に貢献したことは高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	よっかいちし みえぐんこものちょう 四日市市、三重郡菰野町
事業名	農道整備事業	地区名	あさけがわきがん 朝明川左岸地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業の振興を図るべき地域において、今後の農業生産の近代化、農業生産物の流通網の整備を図るため、基幹となる農道の新設及び改良を行い、地域の農村生活環境の改善に資する。 受益面積：287ha、受益戸数：208戸 主要工事：道路工4.1km、橋梁工1箇所（17m） 総事業費：1,001百万円 工 期：昭和62年度～平成12年度 関連事業：広域農道北伊勢地区（ミルクロード） 21.9km			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 （維持管理） 交通量 増1,964台／日（計画948台／日 →平成18年2,912台／日） 維持管理費 増204千円／年（計画3,421千円／年→平成17年3,625千円／年） ・農道が整備されたことにより四日市コンビナートから敦賀へ抜ける交通が従来の産業用交通ルートから農道へ流れるようになった。 イ 事業効果の発現状況 1 土地改良長期計画における施策と目指す成果 総合的な食料供給基盤の強化 ・農道が整備拡幅されたことにより、大型機械のすれ違いが容易になり、農産物の輸送も効率化が図られている。（B＝2.0m～5.0m→B＝7.0m） 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産の近代化が図られているか ・農道が整備拡幅されたことにより、営農通作にかかる交通時間が従来の2／3程度に改善されている。 農業生産物の流通の合理化が図られているか ・広域農道とのアクセス改善により、各種近代化施設への集出荷効率が向上した。 農村環境の改善に資されているか ・小島集落内の通学路は従来の産業用交通ルートと競合していたが、産業交通が農道側へ変化したことにより、通学路の安全性が向上した。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農道の維持管理は四日市市及び菰野町によって適切に行われている。ただし、交通量の増大に伴い舗装の補修が発生している状況にある。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農道が整備拡幅されたことにより、集落間の移動が容易になるなど、利便性が向上した。
- ・小島集落内の通学路は従来の産業用交通ルートと競合していたが、産業交通が農道側へ変化したことにより、通学路の安全性が向上した。
- ・昭和56年～平成4年に行ったほ場整備と併せて、朝明川の改修・農道用地の確保を行い、河川の安全性向上、農道の早期供用などが図られた。

オ 社会経済情勢の変化

- ・従来、四日市コンビナートより敦賀へ抜ける製品輸送ルートとして、国道365号線から県道田光・梅戸井停車場線を経由して広域農道（ミルクロード）へ抜けていたが、本農道を利用するようになるなど、産業道路としての役割にも寄与している。

カ 今後の課題等

- ・工業団地が近いので、農道沿線受益地におけるスプロール的な転用が進まないよう適切な土地利用調整に努めていく必要がある。

事後評価結果	・通作に係る時間が従来の2 / 3に改善され、農作物の出荷効率が向上した。 ・産業道路としての役割も果たすなど、事業の多面的効果が認められる。
第三者の意見	・従来、集落内道路を通過していた産業車が、新たに整備された農道に流れることにより、集落内道路を通学路として利用していた学童の安全強化が図られたことは高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし えなぐんかわうえむら 中津川市(旧恵那郡川上村)																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	かわうえ 川上地区																		
事業主体名	中津川市	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図る。 受益面積：17ha(農地被害面積) 受益者数：1,760人(計画処理人口) 主要工事：処理施設1基、管水路工21.1km 総事業費：2,739百万円 工期：平成7年度～平成12年度																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。) 1 農業被害の軽減 被害面積 平成7年(計画)：17.3ha → 平成17年(実績)：0.0ha 2 快適性及び衛生水準の向上 計画人口 平成7年(計画)：1,760人 → 平成17年(実績)：1,682人(96%) 定住人口 平成7年(計画)：1,032人 → 平成17年(実績)：954人(92%) 水洗化率 平成7年(計画)：100% → 平成17年(実績)：95% 3 公共用水域の水質保全 <table border="1"><thead><tr><th>水質保全</th><th>(基準値)</th><th>(事業実施後平成17年度測定値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS(浮遊物質)</td><td>50.0mg/l</td><td>→ 3.6mg/l</td></tr><tr><td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td><td>20.0mg/l</td><td>→ 3.3mg/l</td></tr><tr><td>COD(化学的酸素要求量)</td><td>15.0mg/l</td><td>→ 7.3mg/l</td></tr><tr><td>T-N(総窒素)</td><td>20.0mg/l</td><td>→ 4.2mg/l</td></tr><tr><td>T-P(総リン)</td><td>3.0mg/l</td><td>→ 1.4mg/l</td></tr></tbody></table> * T-N、T-Pは県指導要領による イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した。 ・農業被害面積 減 17.3ha 平成6年：17.3ha → 平成17年：0.0ha 活力ある農村社会 ・定住人口 減 69人 平成7年：1,023人 → 平成17年：954人 ・新規定住者 増 15戸 平成7年：281戸 → 296戸 ・トイレの水洗化率 増 85% 平成7年：10% → 平成17年：94.8%				水質保全	(基準値)	(事業実施後平成17年度測定値)	SS(浮遊物質)	50.0mg/l	→ 3.6mg/l	BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→ 3.3mg/l	COD(化学的酸素要求量)	15.0mg/l	→ 7.3mg/l	T-N(総窒素)	20.0mg/l	→ 4.2mg/l	T-P(総リン)	3.0mg/l	→ 1.4mg/l
水質保全	(基準値)	(事業実施後平成17年度測定値)																			
SS(浮遊物質)	50.0mg/l	→ 3.6mg/l																			
BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→ 3.3mg/l																			
COD(化学的酸素要求量)	15.0mg/l	→ 7.3mg/l																			
T-N(総窒素)	20.0mg/l	→ 4.2mg/l																			
T-P(総リン)	3.0mg/l	→ 1.4mg/l																			

循環型社会の構築

- ・本地区の集排水汚泥は、乾燥機の導入によりペレット状の汚泥肥料として製造されている。
- ・一般公募により「コンポ菜花良（なかよし）」の名称で肥料登録を行い、一般市民の希望者に無料配布し、緑地や農地へ還元している。
- また、市内のイベント会場でも年に数回PR活動を行い利用促進に努めている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業集落排水汚泥のリサイクル

- ・本地区から排出された汚泥からは肥料が製造され、一般市民の希望者に無料配布され、緑地や農地に還元されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか

- ・ほ場の整備率が84%と高い。（県平均 62%）

農業後継者の定住に寄与しているか

- ・営農組織の活動範囲が広域化している。 1組 → 1組（取組範囲が広域化）
- ・地区内の農業就業者数が微減している。 571人 → 550人 減 21人

水質改善 (基準値) (事業実施後平成17年度測定値)

SS (浮遊物質)	50.0mg/l	→	3.6mg/l
BOD (生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→	3.3mg/l
COD (化学的酸素要求量)	15.0mg/l	→	7.3mg/l
T-N (総窒素)	20.0mg/l	→	4.2mg/l
T-P (総リン)	3.0mg/l	→	1.4mg/l

4 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・小口径マンホールの採用によりコスト縮減を実施している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農業集落排水施設の管理は、日常管理から定期点検並びに汚泥のコンポスト作業に至るまで地元の維持管理者へ委託している。
- ・水質測定業務については、維持管理者が採水を行い月1回を標準として検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法第11条に基づく検査も年1回実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・当初集落内の農業用排水路で検査した5箇所のうち、2箇所で水質が特に悪く気温が高い時期などでは臭気が発生したり汚いという苦情が寄せられていたが、現在では清潔感がある水路となった。

2 自然環境

- ・放流先河川において、減少していた小魚（ヨボリ・アブラヤ・アジ・ドジョウ・アガ・カ）などが増加している。また、川の石に付着する生物膜が黒系色の動物性の膜から植物性の黄色藻類に変化が見られる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業の実施前後における定住人口は69名減少しているが、村営住宅・個人住宅の建設により15戸も定住が増加している。この動向は、今後も増加する見込みである。

カ 今後の課題等

- ・現在、無料で配布している汚泥肥料を今後有料化する考えがあるが、有料化に伴う需要の落ち込みが心配である。

事後評価結果

- ・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。

第三者の意見

- ・公共用水域への汚濁の負担軽減、農村の快適性・利便性の向上および

び河川内に生育する生物の環境改善に大きく貢献したことは、高く評価できる。また、処理後の汚泥は、コンポスト化(道路わきの花の植栽など)していることも高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	あいさいし あまぐんたつたむら 愛西市(旧海部郡立田村)																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	にしうど 西鵜戸地区																		
事業主体名	愛西市	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図る。 受益面積：94ha(農地被害面積) 受益者数：1,210人(計画処理人口) 主要工事：処理施設1基、中継真空ステーション1基、管水路工10.0km 総事業費：1,334百万円 工 期：平成7年度～平成12年度																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。) 1 農業被害の軽減 被害面積 平成7年(計画)：94.3ha → 平成17年(実績)：0.0ha 2 快適性及び衛生水準の向上 計画人口 平成7年(計画)：1,210人 → 平成17年(実績)：1,076人(89%) 定住人口 平成7年(計画)：937人 → 平成17年(実績)：873人(93%) 水洗化率 平成7年(計画)：100% → 平成17年(実績)：91% 3 公共用水域の水質保全 <table border="1"><thead><tr><th>水質改善</th><th>(基準値)</th><th>(事業実施後平成17年度測定値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS(浮遊物質)</td><td>50.0mg/l</td><td>→ 6.0mg/l</td></tr><tr><td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td><td>20.0mg/l</td><td>→ 4.0mg/l</td></tr><tr><td>COD(化学的酸素要求量)</td><td>30.0mg/l</td><td>→ 11.0mg/l</td></tr><tr><td>T-N(総窒素)</td><td>20.0mg/l</td><td>→ 8.9mg/l</td></tr><tr><td>T-P(総リン)</td><td>3.0mg/l</td><td>→ 1.8mg/l</td></tr></tbody></table> * T-N、T-Pは愛知県条例による。 イ 事業効果の発現状況(事業実施前は平成7年、事業実施後は平成17年の実績) 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・農業用用水の質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した。 ・農業被害面積の減 94.3ha 平成7年：94.3ha → 平成17年：0.0ha 活力ある農村社会 ・団地開発により新規定住者として36名増加したものの、定住人口が64人減少している。 平成7年：937人(平成7年現況定住人口) → 平成17年：873人 ・トイレの水洗化率 増 45.6% 平成7年：45% → 平成17年：90.6%				水質改善	(基準値)	(事業実施後平成17年度測定値)	SS(浮遊物質)	50.0mg/l	→ 6.0mg/l	BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→ 4.0mg/l	COD(化学的酸素要求量)	30.0mg/l	→ 11.0mg/l	T-N(総窒素)	20.0mg/l	→ 8.9mg/l	T-P(総リン)	3.0mg/l	→ 1.8mg/l
水質改善	(基準値)	(事業実施後平成17年度測定値)																			
SS(浮遊物質)	50.0mg/l	→ 6.0mg/l																			
BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→ 4.0mg/l																			
COD(化学的酸素要求量)	30.0mg/l	→ 11.0mg/l																			
T-N(総窒素)	20.0mg/l	→ 8.9mg/l																			
T-P(総リン)	3.0mg/l	→ 1.8mg/l																			

循環型社会の構築

- ・処理場から発生する集落排水汚泥について、現在は最終処分を行っているが、近い将来、脱水・乾燥等を行った上で、農地に還元し有効活用する予定がされている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業集落排水汚泥のリサイクル

- ・集落排水汚泥については、今後、脱水・乾燥等を行った上で、農地還元等により有効活用される予定である。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか

- ・ほ場の整備率が100%と高い。

水質改善

	(基準値)	(事業実施後平成17年度測定値)
SS (浮遊物質)	50.0mg/l	→ 6.0mg/l
BOD (生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	→ 4.0mg/l
COD (化学的酸素要求量)	30.0mg/l	→ 11.0mg/l
T-N (総窒素)	20.0mg/l	→ 8.9mg/l
T-P (総リン)	3.0mg/l	→ 1.8mg/l

4 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・管路の設置に当たり、浅埋、小口径、マンホール間隔等の見直しを行い、コスト低減を図った。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農業集落排水施設は、愛西市下水道課が地元管理組合に管理のすべてを委託し、専門知識の必要な機器の点検・整備では業者へ再委託している。結果、適正に管理されており放流水質基準を満足している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落内排水路が清浄化されたため、悪臭が解消された。また、害虫である蚊の発生頻度が少なくなり見た目にも清潔感が感じられるようになった。

2 自然環境

- ・汚水処理後の処理水は農業用排水路を経由して鵜戸川へ流下するが、この鵜戸川では、以前よりも水がきれいになったと地域住民より聞いている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業の実施前後における定住人口は減少している。
平成7年：937人 → 平成17年：873人

カ 今後の課題等

- ・水洗化率が年々向上しているものの、高齢者住宅において接続が遅れている現状が見られる。高齢者住宅を中心とする接続の促進をいかにに行うかが課題である。

事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	・公共用水域への汚濁の負担軽減、農村の快適性・利便性の向上に大きく貢献したことは、高く評価できる。また、処理後の汚泥は、近い将来、農地に還元する予定であることも評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	みえぐんこものちょう 三重郡菰野町
事業名	農業集落排水事業	地区名	おしま 小島地区
事業主体名	三重郡菰野町	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図る。

受益面積：55ha（農地被害面積） 受益者数：2,260人（計画処理人口）

主要工事：処理施設1基、管水路工18.5km

総事業費：1,894百万円

工期：平成6年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。）

1 農業被害の軽減

被害面積 平成6年（計画）：55.0ha → 平成17年（実績）：0.0ha

2 快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成6年（計画）：2,260人 → 平成17年（実績）：2,021人(89%)

定住人口 平成6年（計画）：1,776人 → 平成17年（実績）：1,716人(97%)

水洗化率 平成6年（計画）：100% → 平成17年（実績）：77%

3 公共用水域の水質保全

水質保全 (基準値) (事業実施後平成16年度測定値)

SS(浮遊物質) 50.0mg/l → 3.3mg/l

BOD(生物化学的酸素要求量) 20.0mg/l → 2.2mg/l

COD(化学的酸素要求量) 30.0mg/l → 5.7mg/l

T-N(総窒素) 20.0mg/l → 2.3mg/l

T-P(総リン) 5.0mg/l → 1.4mg/l

* T-N、T-Pは県条例による

イ 事業効果の発現状況（事業実施前は平成6年、事業実施後は平成17年の実績）

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

・農業用水の質の改善が図られたことから水稻の倒伏が減少し作業性が向上した。

・農業被害面積 減 55.0ha

平成6年：55.0ha → 平成17年：0.0ha

活力ある農村社会

・定住人口 増 223人

平成6年：1,493人 → 平成17年：1,716人

・トイレの水洗化率 増 58%

平成6年：19% → 平成17年：77%

循環型社会の構築

・排水処理施設から排出される汚泥は、焼却後溶融スラグに変換し、コンクリート二次

製品の骨材として利用されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業集落排水汚泥のリサイクル

- ・排水処理施設から排出される汚泥は、焼却後溶融スラグに変換し、コンクリート二次製品の骨材として利用されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか

- ・ほ場の整備率が100%と高い。

農業後継者の定住に寄与しているか

- ・担い手 増1人 0人 → 1人

水質改善 (基準値) (事業実施後平成17年度測定値)

SS (浮遊物質) 50.0mg/l → 3.3mg/l

BOD (生物化学的酸素要求量) 20.0mg/l → 2.2mg/l

COD (化学的酸素要求量) 30.0mg/l → 5.7mg/l

T-N (総窒素) 20.0mg/l → 2.3mg/l

T-P (総リン) 5.0mg/l → 1.4mg/l

4 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・管水路の設置に当たり、浅埋、小口径、マンホール間隔等の見直しを行い、コスト低減を図った。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農業集落排水施設の日常管理は、浄化槽などの維持管理業者へ委託している。
- ・水質測定業務は、維持管理業者が採水を行い月1回を標準として検査機関で検査を実施。また、浄化槽法第11条に基づく検査は指定検査機関に依頼し年1回実施している。
- ・法令に基づく保守点検業務及び余剰汚泥の引抜き搬送業務は、民間業者と年間管理委託契約を締結している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・蚊やハエの発生頻度が少なくなり、排水路も見た目に清潔になったことから生活環境が向上した。

2 自然環境

- ・地域の農業用排水路の水質が改善されたことから、以前に比べホタルの飛び交う姿が頻繁に見られるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業の実施前後における定住人口は増加している。
平成6年：1,483人 → 平成17年：1,716人

カ 今後の課題等

- ・接続率が80%弱であるため維持管理の経費が収入でまかなえない状況が続いていることが地区の課題である。未接続者の多くは高齢者住宅であり合併浄化槽にて処理を行っていることが背景にあるが未接続者の接続促進をいかにに行うかが課題である。

事後評価結果

- ・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上している。また、地域における定住が促進され、事業実施による効果が認められる。

第三者の意見

- ・公共用水域への汚濁の負担軽減、農村の快適性・利便性の向上に大きく貢献したことは、高く評価できる。また、処理後の汚泥は、コンクリートの二次製品用の骨材として利用していることも評価できる。
- ・今後は、20%強を占める管水路の未接続住宅の接続促進が課題である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし えなぐんふくおかちよう 中津川市(旧恵那郡福岡町)
事業名	農村総合整備事業	地区名	ふくおか 福岡地区
事業主体名	中津川市	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備により農業生産性の向上を図るとともに農村環境整備により農村生活環境の向上を目指す。 受益面積：423ha、受益戸数：586戸 主要工事：ほ場整備2.8ha、農業用排水路12.6km、農道0.4km、農業集落道2.0km、農村公園1箇所、農村総合管理施設1箇所 総事業費：1,082百万円 工期：平成6年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 また、地区内のみのデータを把握できないため、旧町全体データで整理している。 1 農作物の生産量の増加 (水稲) 作付面積 減150ha (平成6年408ha →平成17年258ha) 生産量 減680t (平成6年2,090t →平成17年1,410t) 生産額 減264百万円(平成6年599百万円→平成17年335百万円) ・水稲については、作付面積、生産量ともに減となっているが、農村総合整備事業により農業生産基盤の向上を図ったことにより、生産量の減少についてはある程度食い止められている状況である。 2 営農経費の節減 (水稲) ・労働時間については、農道及び集落道の改良整備により機能の向上を図ったことにより特に走行に要する時間の削減が大きい。機械経費についても農道及び集落道の整備により利便性が向上し経費の削減となっている。 3 維持管理費の節減 ・以前は農道等維持管理として、路面補修作業や草刈りなど、多大な労力を要していたが、本事業により舗装が整備されたため大幅な維持管理労力及び経費の削減となった。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区は7,327人→7,472人とわずかながら増加傾向にある。農家人口は73.4%であり、さらに農家人口に対し、農業就業人口割合は21.5%である。集落周辺に介在する農用地の保全、営農労力の低減・効率化が推進され、生産性の向上が実現している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 個性ある美しいむらづくり			

- ・付知川横の荒れ地に農村公園を建設したことにより、土地を有効に利用し地域住民が憩える空間を創設することができた。また地域住民が自ら管理に携わる機会が増え、地元住民が進んで地域を保全していくという気運が芽生え、農地や景観を保全する意識の向上が見られるようになった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・ほ場整備、農業用用水路整備、農道整備により、安定した水の供給や運搬車両の通行安定性が増し、水稻以外の作物（トマト・なす等）の生産が可能となった。

農業生産活動条件の改善が図られているか。

- ・農業集落道整備により集落と主要道路とのアクセス性が向上し、農業者の生活条件が向上した。

地域の生活環境の向上が図られたか。

- ・農村公園や農村総合管理施設により、地域の子供から老人まで、サークル活動や各種福祉事業として利用されており、地域住民の健康増進と憩いの場として生活環境向上が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農村公園は中津川市で管理しており、地域住民と協働で年間19回除草・清掃作業を行っている。
- ・農村総合管理施設は、田瀬区自治会で管理しており、年間36回の清掃作業を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道整備による利便性、農村公園、農村総合管理施設による生活水準の向上が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・営農に係る時間が軽減できたため、年々兼業化が進み、第二次・第三次産業への就業が増加している。就労割合は第一次産業が10.7%、第二次産業が39.0%、第三次産業が52.1%となっている。

2 地域農業の動向

- ・人口、農家数は多少減少しているが、農産物では秋夏トマト・なすを生産する農家が増えてきた。

カ 今後の課題等

- ・地域の高齢化や若者の農業離れにより、担い手不足が懸念されている。担い手の育成が求められる。

事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤条件が向上しており、また、農村生活環境が改善されたことにより、地域の快適性が向上している。
第三者の意見	・農村公園など生活環境の整備が進み、地域住民の健康増進が進んだことは高く評価できる。 ・今後は、生産環境整備された生産条件を引き継ぐ担い手の本格的な育成・確保が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	みなみむろくみはまちょう 南牟婁郡御浜町
事業名	農村総合整備事業	地区名	みはま 御浜地区
事業主体名	南牟婁郡御浜町	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備により農業生産性の向上を図るとともに農村環境整備により農村生活環境の向上を目指す。 受益面積：31ha、受益戸数：182戸 主要工事：ほ場整備1.1ha、農道3.2km、農業集落道3.2km、農業集落排水0.2km、集落防災安全施設1箇所 総事業費：1,245百万円 工期：昭和62年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 1 農作物の生産量の増加 (水 稻) 作付面積 減5.7ha (昭和62年15.1ha → 平成17年9.4ha) 生産量 減18.2t (昭和62年66.0t → 平成17年47.8t) 生産額 減8.7百万円 (昭和62年18.2百万円 → 平成17年9.5百万円) ・水稻については、作付面積、生産量ともに減となっているが、農村総合整備事業により農業生産基盤の向上を図ったことにより生産量の減少についてはある程度食い止められている状況である。 (温州みかん) 作付面積 減0.4ha (昭和62年10.2ha → 平成17年9.8ha) 生産量 減76.5t (昭和62年262.0t → 平成17年185.5t) 生産額 増13.9百万円 (昭和62年73.4百万円 → 平成17年87.3百万円) ・温州みかんについては、作付面積は変わらないが、農道が整備され、荷傷みが少なくなったことから等により、品質の良いみかんが多くとれ生産額の増となっている。 2 営農経費の節減 ・ほ場整備により区画が拡大、整形化されたことで、大型機械の導入が図られ、労働時間が減少した。 ・また、農道及び集落道の改良整備により機能の向上を図ったことにより特に走行に要する時間が削減された。機械経費についても農道及び集落の整備により利便性が向上し経費の削減となっている。 3 維持管理費の節減 ・以前は未舗装の道路が多く、路面補修作業等に多大な労力を要していたが、本事業により舗装整備されたため大幅な維持管理労力及び経費の削減となった。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地域の人口は昭和62年10,188人→平成17年9,936人と減少傾向にある。農家人口は、16.9%であり、さらに農家人口に対し、農業就業人口割合は81.2%である。
- ・農業生産基盤整備と農村生活環境整備を総合的に実施し、良好な生産環境と安全で衛生的な集落環境が維持されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・本町の主力産業である柑橘栽培が基盤整備により維持されることは紀南地区の特色のある景観維持にもつながっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・ほ場整備により区画形状が改善され、大型機械化が図られた。また、農道整備により、運搬車両の通行安定性が増し、走行経費の節減等生産性の向上が図られた。

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・農業集落道整備により集落と主要道路とのアクセス性が向上し、農作業機械や軽トラック等の搬入搬出が容易となり、高齢化が進む地区においても生産活動が維持されている。

地域の生活環境の向上が図られたか

- ・農業集落道の整備により、地域住民等の安全性及び日常生活の利便性が向上した。
- ・防火水槽の整備により地域住民の安全安心が確保された。
- ・集落排水路の整備により、家庭排水の流入がなくなり、悪臭が解消され、また、蚊、ハエ等の発生源抑制となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農道、集落道、集落内排水路及び防火水槽については、町及び地元自治会により施設の草刈り、土砂上げ等年2回程度実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道等の整備により地域の安全性、利便性の向上が図られ生活水準が向上した。

2 自然環境

- ・事業の実施により、耕作放棄が防止され、良好な景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・人口は減少傾向にあるものの、過疎地域指定から外れ安定的な人口を確保している。

2 地域農業の動向

- ・農業就業者数は昭和62年の1,854人から平成17年の1,375人に2割程度減少している。

カ 今後の課題等

- ・柑橘においては計画的な品種構成を行い、また、水稻についても、基盤整備を進め集団化、労働生産性の向上を図り、転作作物の定着、農業経営の安定を図ってきたが、今後、少子高齢化の進行に対応した遊休化や荒廃地化の防止対策に重点を置いた事業を実施する必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産性の向上が図られ、農村生活環境が改善されたことから、地域の安全性・利便性が向上するなど、事業の効果が認められる。
第三者の意見	・道路整備などにより、温州みかんの品質(荷傷み防止)向上や営農経費の節減が図られたことは高く評価できる。また、防火水槽の設置や集落内道路の整備により、消防車や救急車が入りやすくなったなど地域の安全性・利便性が向上したことは高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	しまし しまぐんいそべちよう 志摩市(旧志摩郡磯部町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	いそべせいぶ 磯部西部地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕
事業目的：狭小で不整形な農地の区画整理、用排水路、農道の整備などを行うと同時に、点在しているいちご等の温室ハウスの集約を図ることにより、農業生産性の向上を図り、ひいては農村の活性化に資することを目的としている。
受益面積：63ha、受益戸数：139戸
主要工事：区画整理63.0ha
総事業費：1,286百万円
工 期：平成2年度～平成12年度

〔項目〕
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
1 農作物の生産量の増加
(水稲)
作付面積 増10.5ha (実施前53.3ha →計画45.7ha →平成18年56.2ha)
単収 減3kg/10a (実施前418kg/10a→計画483kg/10a→平成18年480kg/10a)
生産額 増13百万円(実施前66百万円 →計画59百万円 →平成18年72百万円)
(小麦)
作付面積 減5.0ha (実施前0.3ha →計画5.0ha →平成18年0.0ha)
(大豆)
作付面積 減5.0ha (実施前0.4ha →計画5.0ha →平成18年0.0ha)
2 営農経費の節減
(水稲)
労働時間 増2h/10a (事業実施前64h/10a →計画13h/10a→平成18年15h/10a)
機械経費 減2千円/10a(実施前54千円/10a→計画13千円/10a→平成18年11千円/10a)
3 その他
・初期投資や後継者の問題により、いちごの作付けは伸びていない。
・事業完了後、小麦・大豆を導入したが、降雨の時期が県内の他の地域より1週間から10日程度早く、高品質のものが収穫できなかったことから、作付けを断念している。
・地域としての米の生産調整については、町内の他のほ場で行うこととし、本事業で整備された優良農地については、水稲を主体に作付けを行っている。

イ 事業効果の発現状況
1 事業の目的に関する事項
農業生産性の向上
・ほ場の大区画化などにより、事業実施前に比べ水稲の労働時間は縮減されているが、計画時の目標値は達成していない。機械経費については、目標値を達成している。
農業総生産の増大
・事業により整備された条件のよいほ場で水稲を中心に作付けを行っており、米の生産拡大が図られている。

農業生産量の選択的拡大

- ・計画時に作付けを予定していた、麦・大豆・いちご等については、生産物の品質や初期投資の面などから、作付けが伸びていない。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・集積面積については、平成17年度時点で32haとなっている。
- ・地区内の担い手農家数は、平成17年度時点で14戸となっている。
- ・事業実施前の集積状況・担い手農家数については、把握していない。

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率 減18%（事業実施前100% → 計画121% → 平成17年103%）
- ・計画時に作付けを予定していた麦・大豆等について、作付けが伸びていないことから、耕地利用率については、事業実施前と同等である。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用排水施設、農道については、志摩市が所有している。
- ・施設の維持管理については、地域の出会い作業により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・用水路整備がなされたことにより、常時の河川排水量が減少し、生息する魚種が変わったように思われる。（フナが減りハヤが増えた）
- ・上流部においては、ホタルが出現してきている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・国道167号線沿いに道の駅「伊勢志摩」ができ、地区内で栽培した古代米などの販売が好調である。また、JA女性部が2回/月に産直夕市を開催しており、好評を博している。

カ 今後の課題等

- ・磯部町内の土地利用型担い手は14名であるが、後継者問題が解決しているのは4名のみであり、今後、後継者育成を図る必要がある。
- ・経営の安定のため規模拡大を目指しているが、大型機械が使用できない未整備地域では不在地主農地が点在し、整備・集積が進まない状況である。
- ・鹿・猪・猿などの獣害が増えてきており、電気柵などで対応しているが、多大な費用負担を強いられている。
- ・担い手以外の自給的農家については、少量生産・高品質の特産物を作ることを検討中である。また、道の駅での直販を考え、年間通じて出荷できる特産物を作る必要がある。

事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われることにより労働時間が短縮されるなど農業生産性の向上、農作業の効率化といった、事業実施による効果の発現が見られる。 ・事業完了後の優良農地で水稻を集中的に生産するなど、事業で整備された農地が有効活用されている。
第三者の意見	・ほ場整備された農用地を担い手に集積し、稲作の大幅な省力化に成功していることは高く評価できる。また、イチゴハウスの用地集積など作業効率の向上に努めていることも高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	いびぐんいびがわちよう いびぐんかすがむら 揖斐郡揖斐川町(旧揖斐郡春日村)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	かすが 春日地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本事業は、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を行い、地域の農業生産性及び所得の向上と農地の保全を図るとともに地域の活性化につなげることを目的に実施するものである。 受益面積：56ha、受益戸数：344戸 主要工事：用排水施設2.4km（5路線） 農道8.1km（15路線） ほ場整備8.9ha（5団地） 総事業費：1,835百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 地区内のみのデータを把握できないため、町全体のデータで整理している。 1 農作物の生産量の増加 （水稲） 作付面積 減7.0ha （平成9年度23.0ha →平成17年16.0ha） 生産量 減17 t （平成9年度82 t →平成17年65 t） 生産額 減6百万円（平成9年度21百万円→平成17年15百万円） （茶） 作付面積 減8.0ha （平成9年度80.0ha →平成17年72.0ha） 生産量 減90 t （平成9年度135 t →平成17年45 t） 生産額 減28百万円（平成9年度43百万円 →平成17年15百万円） 2 営農経費の節減 ・ 用排水施設の土水路が改良されたこと等により用水のロスが非常に少なくなるとともに、水管理の労力が節減されている。また水路に蓋を設置することにより、ほ場への機械の乗り入れが容易となった。 ・ ほ場整備及び農道整備された水田では、田植機、刈取機等による機械化が図られ、作業受委託がなされるなど営農の効率化・近代化が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産の増大 ・ 茶の生産量・生産額は、ともに減少しているが、これは茶の付加価値を高めるための無農薬栽培の取組が地域全体に浸透し、多くの茶農家が新茶のみを収穫する取組を行っていることによるものである。 農業構造の改善 ・ 旧春日村を含む西南濃地域の総農家数は73.1%、専業農家は124.7%と事業実施前と比べそれぞれ変化している。 ・ 旧春日村における農産物販売金額規模別農家数では、販売額2百万円～7百万円の階層の農家が増えている。 農村地域の活性化 ・ 総人口 減301人（平成9年1,836人→平成17年1,535人）			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・当地区の茶畑では、農道等の基盤整備の実施後は機械化が進んできており、現在は機械所有者への個人委託が増えてきている。
- ・旧春日村を含む西南濃地域の耕地利用率は平成9年は96.5%であったが、平成17年では102.0%と向上している。

個性ある美しいむらづくり

- ・事業完了後、特産品（茶）の無農薬栽培の取組が浸透し、「揖斐茶」「春日茶」のブランド化が図られている。
- ・薬草、しいたけ等の特産品については、薬草入浴のできる「かすがモリモリ村」（既存観光施設）での展示販売などにより地域の特色をPRしてきており、多くの観光客が訪れ広くマスコミにも取り上げられている。
- ・近年の導入作物であるシモン芋の展示販売など、地域農業の新たな取組のPRも行われている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業集落の定住条件の向上が図られているか

- ・農道整備により、農道沿いに点在する住居者等に対しては、安全性、利便性、快適性の向上が図られている。
- ・本地区で整備された農道上ケ流線を一部利用した「せらびーかすがろーど」はウォーキングコースに位置付けられ健康作り、憩いの場の創出に寄与している。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・ほ場整備、農道整備を実施した笹又地区では「かすがモリモリ村薬草教室」が開催されている。参加者は他県を含めて毎回30名程度の参加により年間10回行われている。
- ・地域の特産である薬草のPRとともに自然体験学習を通じた都市住民との交流の場として利用されている。

国土、環境の保全が図られているか

- ・農地、スキー場施設の草刈りで集めた草は、茶畑の畝間に敷設して雑草の繁茂防止したり、あるいは堆肥として利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された各施設は、揖斐川町が主体となって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農道整備により、農道沿いに点在する地域住民の利便性・安全性が高まった。

2 自然環境

- ・事業実施に伴う自然環境等の変化は、特に認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・揖斐川町における産業別就業人口にあって、農業就業者数は事業実施前に比べ81%と減少しており、南西濃地区の84%と同等になっている。

農業就業者数 減11人（平成9年58人→平成17年47人）

2 地域農業の動向

- ・旧春日村の耕地面積は136ha（田41ha、畑95ha）で、事業実施前に比べ87.7%であり、県（94.8%）、西南濃地域（96.0%）に対して減少割合が大きい。

カ 今後の課題等

- ・近年、山の荒廃等から農作物への鳥獣害が発生している。悪化する場合には対策が必要である。

事後評価結果	・本事業の実施により農業生産基盤条件が向上しており、既存観光施設の活用と相まって地域の活性化が図られている。
第三者の意見	・用排水施設・農道・ほ場整備などにより、茶の無農薬栽培や薬草栽培など、特産品開発が進んだことは、高く評価できる。また、一部農道が、地区外からの観光客などによってウォーキングコース（散策路）として活用されていることも高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	はんだし ちたくんひがしうらちょう 半田市、知多郡東浦町
事業名	農地防災事業 (湛水防除事業)	地区名	きぬうら 衣浦地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、地域開発による流出量の増加及び地盤沈下に起因する湛水被害が発生している地域であることから、この湛水被害を未然に防止するための整備を行い、農業経営と県民生活の安定を図るものである。

受益面積：125ha、受益戸数：333戸（農家：297戸、非農家：36戸）

主要工事：排水機場2箇所、排水路0.6km

総事業費：1,900百万円

工期：平成5年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・湛水防止区域内の土地利用状況に大きな変化はない

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施前後における降雨状況〔表-1〕に示すとおり同程度であるが、農業被害については〔表-2〕に示すとおり当該事業による湛水防除施設の整備により被害が減少した。

〔表-1〕 降雨状況

	事業実施前(H6～H8)	事業実施後(H13～H15)
降雨頻度	16回	17回
最大降雨量	166mm (H7.5.11～16)	254mm (H13.9.10～11)
年平均降雨量	89mm	95mm

注1)「降雨頻度」は、3日間連続降雨50mm以上の発生頻度である。

注2)「最大降雨量」とは、事業実施前及び事業実施後のデータ期間中における連続降雨量である。

〔表-2〕 農業被害状況 (金額単位：千円)

	事業実施前 (H6～H8)	事業実施後 (H13～H15)	増減率
農業被害額	302,527	45,776	84.9%
農業施設	49,000	0	100.0%
営農施設	106,702	19,200	82.0%
農作物	146,825	26,576	81.9%

注1)「農業施設」とは、半田市及び東浦町における農業用排水路及び用排水機場等の土地改良施設並びに農地の災害関連事業等による補助対象額である。

注2)「営農施設」とは、半田市及び東浦町を含む知多地域におけるライスセンター、農機具格納庫等の営農施設に係る被害額である。

注3)「農作物」とは、半田市及び東浦町を含む知多地域における農作物減収被害額である。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・造成施設は、事業完了後関係市町に管理委託され、適切に管理されている。
 [衣浦排水機場・排水路] 半田市へ管理委託
 [南栄排水機場] 東浦町へ管理委託

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・湛水防除施設の整備により、[表 - 3] に示すとおり家屋に対する浸水被害が大幅に減少した。

[表 - 3] 家屋浸水被害状況

	事業実施前 (H6 ~ H8)	事業実施後 (H13 ~ H15)	増 減率
浸水被害件数	1,088件	4件	99.6%
床上浸水	142件	1件	99.3%
床下浸水	946件	3件	99.7%
浸水被害額	986,860千円	4,530千円	99.5%

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・関係市町村における農業就業人口は、[表 - 4] に示すとおり、事業着手時(平成5年)に比べ現時点(平成17年)では11.0%減少している。

[表 - 4] 農業就業人口状況

	事業実施前(H5)	事業実施後(H17)	増 減率
農業就業人口	1,947人	1,733人	11.0%

- ・関係市町村における転作面積は、[表 - 5] に示すとおり事業実施前に比べ事業実施後では、33.3%増加している。

[表 - 5] 転作状況

	事業実施前 (H6 ~ H8)	事業実施後 (H13 ~ H15)	増 減率
転作面積	413ha	551ha	33.3%

注) 転作面積は、半田市及び東浦町のデータ期間中の平均値である。

- ・関係市町村における農業粗生産額は、[表 - 6] に示すとおり、事業着手時(平成5年)に比べ現時点(平成17年)では24.5%増加している。

[表 - 6] 農業粗生産額状況

	事業実施前(H5)	事業実施後(H17)	増 減率
農業粗生産額	8,658百万円	10,780百万円	24.5%

カ 今後の課題等

- ・当該事業により整備された排水機は水位による自動運転となっており、通常は管理人が常駐しておらず、また、遠方監視設備も整備されていないことから、排水機の急停止時等の運転状況の確認が満足な状態ではないため、今後の運転実態を踏まえ、必要に応じ適切な運転管理方法を検討する必要がある。

事後評価結果	・事業完了後、地区内の湛水被害が減少していることから、事業効果が認められる。
第三者の意見	・湛水被害が大幅に解消され、また水田転作が可能になったことは高く評価できる。 ・今後は、非常時等の運転管理方法を検討することが望まれる。